

1980年代の展望

— 国民生活に関する世論調査の分析から —

総理府広報室 東 良 信

はじめに

我々の暮らしは、48年の石油危機以来ようやく明るさをとり戻したが、先行きについてはエネルギーなどの不安もある。すなわち、安定成長への移行に伴い、所得の伸びがゆるやかになる一方借金返済の増加、教育費の増加がみられる。生活水準の向上につれて、エネルギー消費が増加してきているが、我が国は、海外に石油を依存しておりこれらの石油供給に不安が十分に感じられている。

このような情勢下で国民の意識を明らかにし、1980年代の日本人の意識への展望を行うことは、十分にやる価値のあることであると思われる。

そこで、昭和54年5月に総理府広報室で実施した「国民生活に関する世論調査」の結果を中心に、それを明らかにしていきたいと考える。(これは、私見であり、総理府広報室の見解でないこととお断りしておく。)

(1) 全体判断としての「中」意識＝一般的な平等感

我が国は高度成長期を中心として、所得水準、生活水準をめざましく向上させた。また、所得水準、生活水準の平準化も同時に進行したといつてよい。これを概略すると、以下のとおりである。

所得の平準化は、企業規模間、年齢間の賃金格差が縮小したことによるもので、それは、労働力

が高学歴化し、質が向上し均質化したためであると考えられる。

次に、世帯間での所得格差をみてみよう。これでも格差が減少してきている。これは核家族化の結果であるが、さらに核家族世帯の中での有業人口が女性の職場進出、とりわけ妻の有業化が進行しているにもかかわらず、減少してきたことにもよっている。

また、高所得層での貯蓄の鈍化と低所得層でのゆるやかな伸びにより、金融資産における格差も小さくなっている。

更に、実物資産での格差をみてみると、耐久消費財は、冷蔵庫、洗たく機、扇風機などの生活必需品的なものはあらゆる階層で高い普及率を示しているが、住宅所有では、低所得層では高所得層に比して低いという格差がみられる。

社会全体をみると再分配という機能がある。すなわち、所得においては累進課税、課税最低限により所得の再分配がなされている。もう一つは、所得分配機能を保つものとして、社会保障制度があり、低所得層、高齢層では再分配効果は高いものとなっている。

このような、全般的な所得水準・生活水準の平準化という国民の実態を反映して、国民の意識はどのようにになっているのか。

総理府広報室が54年5月実施した「国民生活に関する世論調査」によれば、世間一般を「上」「中の上」「中の中」「中の下」「下」の5階層

に分けた場合、自分を「中」（「中の上」「中の中」「中の下」の合計）と答えた者は91%に達し、次に日本人の9割を占める「中」意識層を属性別にみてみたい。世帯年収別でみた調査結果は（表1）のとおりである。

（表1）世帯年収別にみた生活程度

	N	上	中の上	中の中	中の下	下	不明
総数	8239人	0.6%	8.5%	60.6%	22.2%	4.8%	3.3%
〔世帯収入〕							
50万円未満	87	2.3	2.3	28.7	29.9	34.5	2.3
50万～100万円未満	248	—	1.6	37.5	36.7	20.6	3.6
100万～150万円未満	418	0.7	3.6	51.2	30.1	12.7	1.7
150万～200万円未満	664	—	4.1	52.7	33.4	7.8	2.0
200万～250万円未満	922	0.2	4.0	58.0	30.4	4.3	3.0
250万～300万円未満	1132	0.2	5.7	63.8	24.3	3.4	2.7
300万～400万円未満	1400	0.2	8.5	66.4	20.6	2.2	2.1
400万～500万円未満	788	0.5	12.6	69.2	14.0	1.8	2.0
500万円以上	1043	2.0	21.3	64.0	10.5	0.7	1.4
不明	1537	0.8	7.3	59.3	19.3	5.3	8.1

世帯年収150万円以上で、「中の上」「中の中」「中の下」間の動きはあるものの、「中」と答えた者は9割台を占めている。また世帯年収100万円～150万円が85%、50万円～

（表2）本人職業別にみた生活程度

	N	上	中の上	中の中	中の下	下	不明
総数	8239人	0.6%	8.5%	60.6%	22.2%	4.8%	3.3%
〔本人職業〕							
（小計）	1377	1.2	11.4	59.6	19.9	4.9	3.0
自営業	453	0.4	8.8	62.7	19.9	4.9	3.3
商工サービス・自由業	924	1.5	12.7	58.1	19.9	5.0	2.8
商工サービス業	786	1.3	12.1	58.4	21.0	5.1	2.2
自由業	138	2.9	15.9	56.5	13.8	4.3	6.5
（小計）	3173	0.3	7.2	59.4	24.9	5.1	3.1
被業者	1508	0.4	10.9	63.6	19.0	3.5	2.6
管理・専門・事務職	183	1.6	18.6	64.5	10.4	2.2	2.7
管理職	222	0.5	12.2	57.7	22.1	4.5	3.2
専門技術職	1103	0.2	9.3	64.6	19.9	3.5	2.4
事務職	1665	0.1	3.8	55.7	30.3	6.6	3.5
（小計）	738	1.1	11.1	66.3	17.5	2.8	1.2
家族者	333	0.9	8.4	68.8	18.3	2.7	0.9
農林漁業	405	1.2	13.3	64.2	16.8	3.0	1.5
商工サービス・自由業	2951	0.6	7.9	60.9	21.4	4.9	4.3
（小計）	2162	0.5	8.0	63.9	21.1	3.6	3.0
無職	85	3.5	23.5	54.1	11.8	4.7	2.4
無職の主婦	704	0.6	6.0	52.6	23.4	8.9	8.5
その他の無職							

職業別でも、特定の職種の人々に「中」意識が強いというはっきりした特徴もなく、ほとんどの職業で「中」であると答えている者が9割台を占めている。ただ、学生、管理職、自由業・商工サービス業、専門技術職に「中の上」と答えた者が多くみられ、労務職に「中の下」と答えた者が多

（表3）生活程度別にみた満足感

	N	十分満足している	十分とはいえないが、一応満足している	まだまだ不満だ	きわめて不満だ	不明
総数	8239人	7.1%	60.4%	28.5%	3.1%	0.9%
〔生活程度〕						
上	49	51.0	44.9	4.1	—	—
中の上	701	21.8	69.8	7.6	0.6	0.3
中の中	4993	6.7	68.7	22.8	1.1	0.7
中の下	1825	2.2	43.0	48.8	5.3	0.7
下	397	1.8	24.7	48.6	23.7	1.3
不明	274	8.0	54.7	26.6	2.6	8.0

「中の下」と答えた者の半数近くが不満である。また、現在の生活について充実感を持っていると答えている。（「54.1%」が不満と答えている。）

（表4）生活程度別にみた充実感

	N	十分充実している	まあ充実している	あまり充実していない	まったく充実していない	不明
総数	8239人	6.4%	62.8%	26.6%	2.3%	1.8%
〔生活程度〕						
上	49	32.7	59.2	6.1	—	2.0
中の上	701	15.7	75.0	7.6	0.7	1.0
中の中	4993	6.5	69.7	21.4	1.0	1.4
中の下	1825	2.9	47.8	43.7	3.4	2.1
下	397	1.3	28.0	48.6	18.6	3.5
不明	274	7.7	55.5	27.4	1.1	8.4

「中の下」と答えた者の半数近くが充実感を持っていないと答えている。(「47.1%」が充実していないと答えている。)

(表5) 生活程度別にみた向上感

	N	向上している	同じようなもの	低下している	不明
総数	8239人	12.0%	70.3%	15.7%	2.0%
〔生活程度〕					
上	49	51.0	40.8	8.2	-
中の上	701	29.0	64.6	5.0	1.4
中の中	4993	12.3	75.4	10.6	1.7
中の下	1825	6.2	64.5	27.8	1.4
下	397	4.3	47.6	46.9	1.3
不明	274	6.2	67.9	11.7	14.2

「中の下」と答えた者の半数近くが向上感がないと答えている。これをみると「満足感」と「充実感」とは同じ傾向を示し、「向上感」とは若干の差がみられる。

国民は、自分の生活圏の中で、自分の生活程度を判断する場合には、「世間並み」または「人並み」であると答え、またそのように考えているようであるが、しかし、同じ「中」と答えた者であっても「中の上」「中の中」と「中の下」とは大きな意識のへだたりがあるように思われる。

(2) 根深い不平等感

(ア) 豊かさが増して、暮らしの質的側面が重視されるようになり、所得の増加や物価の安定とともに

さらに、暮らし向きの向上感があるかどうかをきいた調査結果は(表5)のとおりである。

に、分配や平等の問題にも関心が向くようになっている。

例えば、53年度に経済企画庁が実施した「第三回国民生活選好度調査」では、国民の福祉に関する諸領域について、それぞれの重要度、充足度を問うているが、「物価の抑制」、「十分な貯蓄」、「老後の年金」など暮らしの基本的な部分の重要度が高く、また充足度が低い。これと同じように、「税負担が公平なこと」、「収入や財産の不平等が少ないこと」、「能力があって努力すればだれでもがふさわしい地位や収入が得られること」など分配や平等に関した項目の重要度が高く、充足度が低いという特色がみられる。(表6)

(表6) 福祉に関するニーズの重要度と充足度

領域	ニーズ項目	重要度		充足度		ニーズ得点	
		平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数
健康	1 体力の維持増強	4.19	19.9	3.38	29.6	10.88	42.8
	2 適量の栄養摂取	4.15	19.5	3.79	21.9	9.06	40.7
	3 精神的緊張の緩和	3.92	23.6	3.27	30.0	10.71	45.0
	4 必要な診断・治療	4.17	20.4	3.57	28.3	10.07	47.0
	5 費用の心配ない診断	4.16	21.6	3.41	32.0	10.79	49.7
	6 病気の予防・健康相談	4.05	22.0	3.30	31.8	10.88	45.8
教育文化	7 幼稚園・保育所	3.53	33.4	3.29	29.5	9.48	50.9
	8 小中学校の教育内容	3.80	28.9	3.17	26.8	10.66	43.4
	9 高校の教育内容	3.81	28.1	3.05	27.9	11.21	42.1
	10 大学教育の開放	3.68	28.8	2.79	30.8	11.89	42.6
	11 各種学校・専修学校	3.44	31.4	2.49	38.6	12.17	44.9
	12 図書館	3.56	29.5	2.62	40.8	12.04	45.8
	13 趣味・教養	3.73	26.3	2.82	33.7	11.75	40.2
	14 文化遺産・史跡	3.67	26.7	3.04	27.0	10.75	38.6
労働	15 転職	3.53	30.9	2.49	36.5	12.54	43.9
	16 仕事のやりがい	4.10	22.7	2.96	36.5	12.45	44.0
	17 職業紹介、訓練	3.69	28.2	2.70	30.7	12.23	40.0
	18 労災防止	4.05	24.2	3.29	26.1	10.89	40.6
	19 雇用の安定	4.11	25.3	3.09	35.0	11.99	47.8
	20 労使関係の安定	3.71	28.6	3.03	26.7	10.98	41.1
余暇	21 休暇	3.35	31.6	2.96	35.1	10.24	49.9
	22 運動施設・グラウンド	3.45	31.3	2.92	32.2	10.56	45.6
	23 公共宿泊施設	3.34	31.4	2.80	31.1	10.63	42.6
	24 クラブ入会	3.29	32.2	2.78	33.1	10.53	44.9
	25 余暇情報	3.15	33.0	2.88	31.9	9.74	45.6
所得・消費	26 年取の増加	4.34	14.8	2.74	37.6	14.20	38.2
	27 十分な貯蓄	4.24	19.1	2.45	40.0	15.14	35.4
	28 収入・財産の格差	3.94	23.4	2.58	34.5	13.61	38.0
	29 税負担の公平さ	4.23	20.1	2.49	36.9	14.99	36.5
	30 老後の年金	4.44	17.3	2.67	36.1	14.85	36.4
	31 物価の抑制	4.32	17.8	2.36	36.4	15.87	32.3
	32 商品の安全性	4.35	17.7	2.74	31.8	14.26	34.4
	33 商品の適正表示	4.15	20.2	2.92	29.8	12.83	36.9
	34 消費苦情処理	3.82	24.1	2.56	35.2	13.21	38.1

領域	ニーズ項目	重要度		充足度		ニーズ得点	
		平均	変動係数	平均	変動係数	平均	変動係数
生活環境	35 個室の確保	3.79	26.5	3.13	39.6	10.91	53.7
	36 持家	3.88	25.8	3.22	38.8	10.90	55.0
	37 ゴミ・下水処理	4.23	19.1	3.20	33.8	11.84	44.8
	38 交通の便	4.09	21.0	3.29	34.7	11.08	48.9
	39 公害防止	4.29	18.9	3.20	34.7	12.04	46.3
	40 災害対策	4.33	18.2	2.85	33.3	13.72	37.0
	41 危険施設の管理	4.12	22.6	2.96	26.7	12.56	35.1
	42 交通安全	4.33	17.3	2.61	39.5	14.80	37.3
	43 自然環境	4.09	21.3	3.32	34.6	10.90	49.1
犯罪と法	44 夜道の安全	4.17	19.9	2.77	35.7	13.54	38.6
	45 ブライバナーの保護	4.06	21.7	3.26	26.7	11.04	38.7
	46 警察所・裁判所への信頼	4.30	19.3	3.27	26.6	11.65	38.1
	47 税金・法律相談	3.90	23.1	2.93	30.0	11.92	38.2
家族	48 親子の信頼	4.31	18.1	3.69	24.1	9.74	40.6
	49 生活保障	4.22	19.2	2.84	29.9	13.37	35.0
	50 福祉サービス	4.21	19.5	2.69	32.3	14.02	35.2
	51 自殺・心中が少ないこと	4.07	22.6	2.98	32.2	12.29	41.3
地域生活	52 住民参加	4.05	21.5	2.76	30.8	13.13	35.9
	53 地域行事	3.39	28.9	3.26	26.7	9.13	41.4
	54 地域活動	3.49	26.9	2.86	30.4	10.88	38.6
	55 市民センター・集会場	3.48	28.2	3.02	30.5	10.24	41.8
格差と機会	56 学歴格差	3.97	23.4	2.70	31.5	13.18	37.9
	57 能力主義	4.07	21.6	2.67	33.3	13.67	37.3
	58 男女格差	3.78	25.4	2.59	34.0	13.00	39.8
	59 高齢者・身障者の就業	3.98	22.4	2.37	38.0	14.61	36.4
	60 居住地選択	3.92	23.5	2.43	39.5	14.08	38.6

経済企画庁(昭和53年度 国民生活選好度調査)

平等や分配の公正などというものは、個人のおかれたそれぞれの立場、価値観に大きく左右されるところではあるが、しかし、これらの意識を客観的に分析することは、国民の9割が「中」意識をもっているなかでは非常に大切なことであると思う。

平等や分配の公正というものを考える場合、結果としての所得とか資産という面での平等とそして結果の前提としての機会の平等ということが考

えられる。この2つの平等という断面についてそれぞれ考察を進めていきたい。

(1) 機会の平等ということを考える場合、まず、教育の機会の平等と就業の平等という2つの面を考えることが必要である。

教育の機会について、全体として進学率は上昇している。高等学校では昭和35年度の57.7%から昭和54年度には94.0%、大学・短大では昭和35年度の10.3%から昭和54年度には

37.4%となり、いずれも大幅に上昇している。特に高等学校についてはほとんどの者が進学していることになる。また女子についてみると、在学者に占める女子の割合では、高校では昭和30年には41.9%であったが、昭和54年には49.5%と5割近くに達し、高校に関する限りでは男女の差はないと思われる。大学では、昭和30年には12.4%であったが、昭和54年には22.1%と増加してきている。

総理府広報室で実施した「社会的不公平感に関する世論調査」(50年12月)によれば大学に行きたかったが、行けなかった事情としては、「経済事情など自分の能力以外の事情で」と思う者が21%であるのに対し、「そうは思わない」(自分の非力のためと思う)者が64%と多数を占めている。性別にみると「自分の能力以外の事情で」が男性27%と女性17%に比べると多い。(表7)

(表7) 大学に行きたかったのに、自分の能力以外の事情で行けなかったと思うか

(学歴が高卒以下の者)

	そう思う(自分の能力以外の事情で)	そうは思わない	わからない
総数	21%	64%	15%
[性別]			
男	27	60	13
女	17	67	16

就業に機会についてみれば、昭和53年度の失業率は2.2%で、完全失業者は122万人であり、失業者の年齢構成比をみると、15才~24才の若年層で低下し、45歳以上の中高年齢層では増加傾向をつづけている。有効求人倍率でみると、48年に若年層が2.63、壮年層2.73、中高年齢層1.01であったがその後52年にはそれぞれ0.95、0.73、0.19と急減し、53年には、若年層、壮年層はやや改善をみせ、1.03、0.83となったものの、中高年齢層はほぼ横ばいの0.21にとどまっている。

(2) 種々の機会が平等に開かれているかどうかと

いうことにも増して、国民の関心が高いのは、貨幣的な所得や資産が平等に分配されているか、いなかであると思われる。更に「税制」、「学歴」、「性」などでの平等があるかどうかにも関心がある。総理府広報室で実施した「社会的不公平感に関する世論調査」(50年12月)によれば、不公平や不平等を感じる人が49%あり、それらの人に「どのような点に不公平や不平等を感じるか」という問いをしたところ、「貧富の差」が32%と最も多く、次いで「税制の不公平」29%、「学歴の偏重」15%、「男女の不平等」7%となっている。(表8)

(表8) 現在の日本の社会に対する不公平感の有無

	有			無			わからない
	強く	ある程度		あまり	全然		
総数	49%	9%	40%	37%	32%	5%	14%
[性別]							
男	55	12	43	36	31	5	9
女	44	7	37	38	32	6	18
[学歴]							
小卒(未就学)	28	6	22	44	32	12	18
旧高小・新中卒	45	8	37	39	34	5	16
旧中・新高卒	55	10	45	35	31	4	10
旧高专大・新大卒	64	14	50	30	28	2	6

どのような点に不公平や不平等を感じるか (複数回答)

	男女の不平等	税制の不公平	貧富の差	学歴の偏重	その他	わからない
総数	7%	29%	32%	15%	18%	15%
[年齢別]						
20~24歳	15	18	32	25	9	18
25~29歳	10	28	35	15	16	14
30~34歳	8	28	34	17	17	14
35~39歳	8	31	31	14	19	14
40~49歳	5	33	31	15	16	15
50~59歳	4	31	31	12	22	15
60~69歳	3	29	31	11	25	16
70歳以上	3	20	32	10	25	20

不公平や不平等感の有無について性別でみると、「有」は男性55%、女性44%と、男性の方が不公平感が強い。また学歴別にみると、高学歴ほど不公平感が強くなる傾向が顕著に現われている。不公平感の内容について、年齢別でみると、「貧富の差」について年齢別の差はほとんどみられていないが、「税制の不公平」については、中年層をピークとして若年層、高年層になるほど少なくなる傾向がみられ、「学歴の偏重」及び「男女の不平等」については、おおむね若年層ほど、

不公平感が強くなる傾向がみられる。税制度に対する不公平感(過去対比)について、総理府広報室が実施した「社会的不公平感に関する世論調査」(50年12月)によれば、次のような調査結果となっている。税制度についての不公平感は、以前と比べて「変わらない」とする者が32%と最も多いが、「公平になってきた」とする者14%、「不公平になってきた」とする者27%を比べると不公平感がやや強まっていることがうかがわれる。(表9)

年齢別にみると、「公平になってきた」は高齢者~24歳層及び60歳以上で「わからない」が多くなる傾向がみられる。70歳以上では17%と「不公平になってきた」13%より多くなっている。また20

(表9) 現在の税制度を以前と比較して

	公平になってきた	変わらない	不公平になってきた	その他	わからない
総数	14%	32%	27%	0%	27%
[年齢別]					
20~24歳	10	31	21	0	38
25~29歳	11	36	28	0	25
30~34歳	11	35	32	0	22
35~39歳	12	34	33	0	21
40~49歳	15	35	29	0	21
50~59歳	15	32	28	0	25
60~69歳	18	26	20	0	36
70歳以上	17	22	13	0	49

「学歴」「性」「賃金」などの平等についてみて、対する需要増や女子労働者の学歴の高まり、勤続年数の上昇、専門的、技術的職業分野への女子の

40年以降の高度成長を通じて、女子労働力に 進出があった。(表10)

(表10) 女性の専門的技術的職業への進出度

職業	30年	40年	50年
機械技術者	0.01	0.2	0.4
電気技術者	0.01	0.1	0.3
化学技術者	0.7	1.0	3.9
農林技術者	0.9	1.3	2.1
医師	9.1	10.8	10.1
歯科	9.9	10.8	11.6
薬師	31.3	42.5	50.9
助産師	100.0	100.0	100.0
保健師	100.0	100.0	100.0
栄養士	—	95.0	94.7
看護士	100.0	97.7	97.6
あん摩・はり・きゅう師	27.2	31.2	33.3
柔道整復師	67.8	70.5	63.2
事務者	1.9	3.9	6.8
税理士	1.2	1.5	2.8
(幼稚園・小・中・高) 教員	35.6	36.8	43.1
その他	9.1	11.9	15.7
大教員	58.7	47.8	45.1
その他	19.3	19.7	20.4
作家	6.2	8.3	12.7
彫刻家	6.7	8.1	14.4
デザイナー	27.9	35.9	36.4
写真師	7.8	4.7	6.6
音楽家	39.5	46.2	61.0
俳優	44.9	40.3	37.0
職業家	7.0	1.4	9.8
獣医師	—	8.4	2.8
社会福祉事業専門職員	23.7	84.2	86.8
他に分類されない専門的・技術的職業従事者	39.4	43.7	45.0

(備考) 1. 総理府統計局「国勢調査」による。 2. 就業者に占める女性の比率(%)である。

それとともに、男女間の賃金格差は長期的に緩慢ながらも、縮小傾向を示している。男子賃金額に対する女子賃金額の割合は、40年に55.4%だったものが、53年には57.4%となっている。

(表11) 男女別にみた賃金格差

(単位：千円、%)

区分年	男子賃金額(A)	女子賃金額(B)	格差 $\frac{B}{A} \times 100$
40	31.6	17.5	55.4
42	38.0	21.0	55.3
44	50.6	28.2	55.7
46	68.6	39.1	57.0
48	95.1	56.5	59.4
49	121.4	72.6	59.8
50	137.3	79.4	57.8
51	151.3	87.2	57.6
52	165.7	95.5	57.6
53	176.4	101.4	57.5

(備考) 1. 労働省「賃金構造基本統計調査」による。
2. 産業計、所定内給与額である。

更に、40年から50年にかけて高学歴化が進む中で労働需要の逼迫傾向が続き、特に低学歴層の労働力の需要が高まった。高等教育修了者が増加し、幅広い職種に進出するとともに、他方能力主義的傾向が強まっていくことにより高学歴のメリットが少なくなると予想される。

このような実態を反映して、意識はどのようになっているのだろうか。

学歴に対する不公平感について、総理府広報室が実施した「社会的不公平感に関する世論調査」(50年12月)によれば、次のようになっている。

学歴が高卒以下の者に対する「大学を出ていなかったために損をしたと思うか」との質問に対しては、「そうは思わない」が71%と多数を占め、

「そう思う」は19%と学歴についての不公平感をもつ者は比較的少ない。(表12)

性別にみると「そう思う」は男性26%と、女性13%と比べると不公平感がかなり高い。

(表12) 大学を出ていなかったために損をしたと思うか

(学歴が高卒以下の者)

	そう思う	そうは思わない	わからない
総数	19%	71%	10%
[性別]			
男	26	66	8
女	13	76	11

職場の処遇に対する不公平感について、総理府広報室が実施した「社会的不公平感に関する世論調査」(50年12月)によれば、次のような調査結果がでている。

有職者の、自分の能力に比べて地位や収入の適否の意識については、「現在の程度でも仕方がない」とする者が48%と半数近くを占めている。これに対し「もっと高くても良い筈だ」と不公平感を持つ者も38%とかなり多い。(表13)

性別にみると「もっと高くても良い筈だ」という者は、男性44%と、女性28%に比べて多い。

「もっと高くても良い筈だ」という者を本人の年間収入別にみると「150万円~200万円未満」の47%をピークとして、それより低収入、高収入になるに従って少なくなっている。

また、年齢別にみると、「もっと高くてもよい筈だ」という者は30歳代の43%をピークとして、それより若年層、高年層になるに従って少なくなっている。

(表13) 自分の働きや能力からみた地位や収入

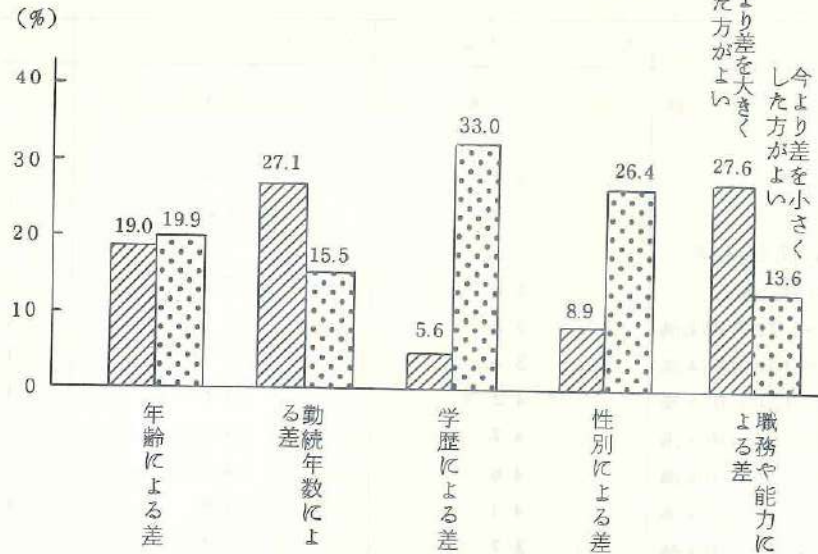
	もっと高くてもよい筈だ	現在の程度でも仕方がない	わからない
総数	38%	48%	14%
[性別]			
男	44	45	11
女	28	53	19
[本人年間収入別]			
50万円未満	30	58	12
50万円~70万円未満	33	51	16
70万円~100万円未満	34	55	11
100万円~150万円未満	42	48	10
150万円~200万円未満	47	45	8
200万円~250万円未満	46	43	11
250万円~300万円未満	43	43	14
300万円~500万円未満	37	54	9
500万円以上	23	64	13
[年齢別]			
20~24歳	39	47	14
25~29歳	42	43	15
30~34歳	43	46	11
35~39歳	43	47	10
40~49歳	40	46	14
50~59歳	35	49	16
60~69歳	26	59	15
70歳以上	17	60	23

企業側での昇進についての意見をみてみたい。「学歴を全く考慮しない実力主義をとっている」75.7%、「高学歴者をやや優先する」16.5%となっている。〔労働省「高学歴者就業実態調査」(53年)〕

また、勤労者の賃金格差に対する最近の意識をみると、「学歴による差」、「性別による差」を小さくした方がよいとする人が大きくした方がよいとする人を上回っており、一方「勤続年数によ

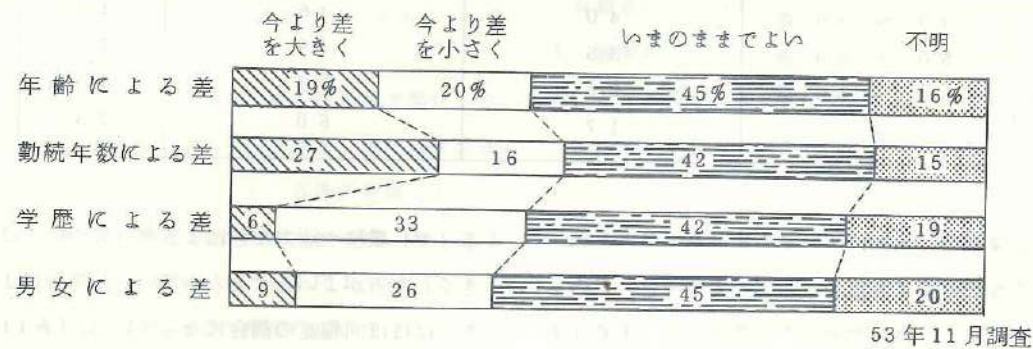
る差」や「職務や能力などによる差」については、大きくした方がよいとする人が多い。「年齢による差」はほぼ同程度の割合になっている。(表14) すなわち、勤続年数あるいは、職務の難易度や職務遂行能力については、差があっても不平等とは感じないとするものであると考えられる。逆に、学歴、性別などにおいては、差があれば不平等と感ずると考えられる。

(表14-1) 賃金格差に対する意識

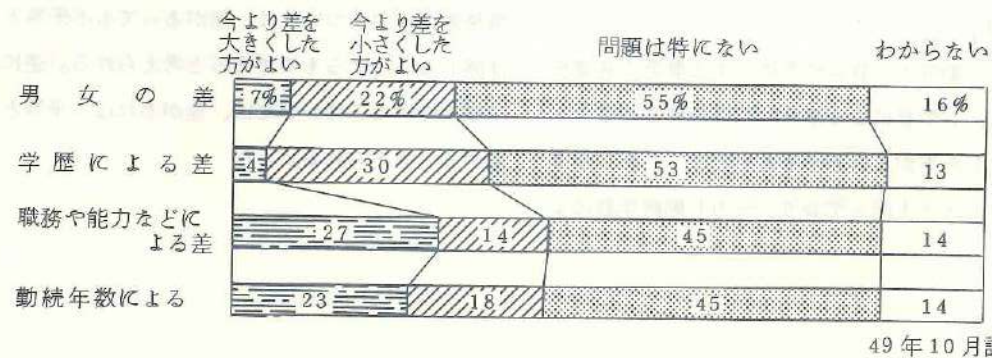


(備考) 1. 総理府広報室「勤労意識に関する世論調査」(53年11月)による。
 2. 「職務や能力による差」は同調査(49年10月)による。
 3. 数値は全回答者に占める構成比である。これ以外に「わからない」、「今のままでよい」等がある。

(表14-2) 賃金の格差について 一被傭者一



(表14-3) 賃金格差に対する意識 一被傭者一



結 び

国民の9割までが「中」意識を抱き、(これについては、産業社会学の立場から間宏早稲田大学教授は9割台の「中」意識回答が出ていることは「日本人の『差別』に対する批判的な意識の現われ」と分析しているが)所得分配を統計的に分析してみても平等性は高く、またその他のものをマクロ的にみると平等であると言いうことができ、しかも、それは平等化は進みはずれども不平等化の傾向はみられない。

しかしながら、その反面、国民世論は不平等感を半数近くが持ち、特に、不公平税制とか、男女の間の不平等について、きわめて鋭敏であるように見受けられるという一見相反する現象がみられる。

日本の経済、社会の運営は、全体としてみれば、世界で類をみないほどうまくいき、平和で繁栄を享受している一方で、どんな小さな集団でも、その運営は細心の注意なしでは直ちにだめになってしまうような不安定に感じられるのも、このような「中」意識のもつ平等と「個々の問題に対する鋭敏な」不平等との微妙な均衡のためだといえることができるのではないかと。

日本社会が極度に均質な社会、すなわち、意識の上では、平等と不平等が非常な均衡をたもっていること、これが、現代の特色であると思われる。

1980年代は、経済の安定成長と、エネルギー制約とが相まって、よりきめの細かい均質化した社会が出現し、国民意識でも、総体としての平等意識と過敏とも思われる「個々の事項」に対する不平等感が並存していくものと思われる。

